

希望者が任意にご加入いただけます。

～任意にご加入いただける新たな制度を導入しました！～

「ふくしまっ子子ども総合補償制度」のご案内

<小・中学生総合補償制度>

安心生活総合補償特約付帯普通傷害保険＋医療保険（1年契約用）

（A・B・C・Dプラン）

（Aプラン）



「ふくしまっ子子ども総合補償制度」は、福島県PTA連合会を保険契約者とし、連合会所属の小・中学校の児童・生徒を被保険者とする団体制度です。「福島県安全互助会補償制度」は、単位PTAが一括加入し全員が自動的に補償の対象となりますが、「ふくしまっ子子ども総合補償制度」は希望者が任意にご加入いただける制度となります。

この制度では、お子さまのケガや賠償責任の基本補償に加えて、「特定感染症補償（新型コロナウイルス感染症を含みます）」や「天災補償（地震または噴火およびこれらによる津波）」、病气入院を補償する「医療補償」、また、扶養者の万一のときを補償する「育英費用補償」等、補償の充実したプランをご用意しております。大切なお子さまを守る補償制度の選択肢の一つとして、この機会にぜひご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

O-157や新型コロナウイルスも補償の対象となります。

団体割引
20%*

個人加入に比べて、
割安な保険料で加入
できます。

熱中症・食中毒・
特定感染症・天災

によるケガも
すべてのプランで
補償されます。

ケガの補償は、
学校内外・
国内外を問わず
24時間・365日補償
されます。

日常生活個人賠償責任
補償では、
示談交渉サービス
をご利用いただけます。

<まごころ健康ダイヤルサービス>

（通話料・相談料無料）がご利用いただけます。

・健康・介護相談 ・年金相談 ・税務相談 ・法律相談

*団体割引率（20%）は、この制度の加入者数によって決定しています。本制度においては、加入者が1,000名未満の場合、割引率が引き下げとなります。その場合、お支払いいただく保険料は変更ありませんが、保険金額が変更となりますのであらかじめご了承ください。なお、2年度目以降、割引率の変更により保険金額や保険料が変更となる可能性があります。

「福島県PTA安全互助会補償制度」と「ふくしまっ子子ども総合補償制度」の違い

- 福島県PTA安全互助会補償制度は、学校単位に加入していただけます。PTA行事活動中と学校管理下外のケガと賠償事故を補償します。事故報告は、各学校を通じて、PTA連合会に報告いただけます。
- 「ふくしまっ子子ども総合補償制度」は、希望者のみ、任意に加入していただけます。24時間・365日のケガと賠償事故等を幅広く補償します。お子さま1人につき、1契約となります。事故報告は、専用のコールセンターに直接ご連絡いただけますので安心です。

他の補償制度との比較

「ふくしまっ子子ども総合補償制度」では、福島県PTA安全互助会の学童・PTA会員傷害・賠償補償制度での保険金のお支払いや、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める災害共済給付に関わらず保険金をお支払いします。

	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	福島県PTA 安全互助会補償制度		ふくしまっ子 子ども総合補償制度
		単位PTA(学校)で一括加入 (全員が自動的に補償の対象)		個人での任意加入
給付または補償される活動範囲	学校の授業中、在校中、 登下校中 等	<ケガ> ① PTA 活動中 学童やPTA 会員などがケガをした場合 ② 「学校の授業中、在校中、学校行事参加中」以外 学童がケガをした場合		24 時間・365 日
給付または補償を受けられる方の範囲	学童	<賠償責任> ① 24 時間 学童の行為が原因で、学童や保護者が 賠償責任を負担する場合 ② PTA 活動中 PTA 活動中の事故が原因で PTA が法律上の賠償責任を負担する場合		学童 (個人賠償責任補償は 同居の家族を含む)
自身のケガ	学校の休憩時間に、グラウンドで転んで骨折した。	○	×	○
	体育の授業中、手首を骨折した。	○	×	○
	職場体験でケガをした。	○	×	○
	部活動中・大会参加中(教員が引率中)にケガをした。	○	×	○
	総合学習中にケガをした。	○	×	○
	修学旅行中にケガをした。	○	×	○
	登下校中に車にはねられ骨折した。	○	○	○
	学校外で行われたPTA主催のお祭りでケガをした。	×	○	○
	放課後、サッカーをされていてケガをした。	○※3	○	○
	休日に自転車運転中、転倒して左足を骨折した。	×	○	○
	熱中症や食中毒で入院した。	○	○※1	○
	O-157に感染し入院した。	○	×	○
	新型コロナウイルスに感染して入院した。	○	×	○
地震や津波でケガをした。	×	×	○	
賠償責任	自転車で他人にぶつかり、ケガをさせた。	-	○	○
	自転車で駐車中の車にぶつかり車を傷つけた。	-	○	○
	放課後に野球をされていて近所の窓ガラスを割った。	-	○	○
	PTA主催の水族館見学で、誤ってガラスケースを割ってしまいPTAが賠償責任を負うことになった。	-	○	-
PTA行事で使用した看板が風で倒れ、通行人がケガをしてしまいPTAが賠償責任を負うことになった。	-	○	-	
その他	お子さまが被害事故によりケガをした。 (これに伴う治療費、逸失利益、精神的損害の補償)	×	×	○※2
	扶養者がケガにより死亡した。 (これに伴いお子さまの育英費用の補償)	×	-	○※2
	山で遭難して捜索してもらった。	×	-	○※2
	病気により入院した。	○※3	-	○※2
	携行品に損害が発生した。	×	-	○※2

※1：学校管理下外の場合は、2021年4月始期より補償します。 ※2：お選びいただくプランによっては補償されない場合があります。 ※3：事例によっては対象にならない場合があります。

注意

- 「ふくしまっ子子ども総合補償制度」にご加入いただけるのは、被保険者(保険の補償を受けられる方)1名につき、1プランのみです。
- Aプラン(医療補償)にご加入いただく場合は、お子さまの健康状態等に関するご質問にお答えいただく必要があります。お子さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などによりご加入をお断りすることがあります。
- このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳しい内容につきましては、「ふくしまっ子子ども総合補償制度パンフレット」(PE601600)をお読みください。
- ご加入の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

ジェイアイシーセントラル株式会社 福島スクールセンター
住所：福島市栄町7-25 斎藤胃腸科ビル4階
電話：0120-049-300

【引受保険会社】

共栄火災海上保険株式会社 東北支店 福島支社
住所：福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA 福島ビル)
電話：024-554-3006